

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、全国の家庭にいる児童及びその世帯の状況を把握し、児童福祉行政推進のための基礎資料を得ることを目的として、5年周期で実施している。

2 調査の対象及び客体

全国の18歳未満の児童（平成21年12月1日現在）のいる世帯を対象として、平成21年国民生活基礎調査の対象となった調査単位区から無作為に抽出した360単位区内の18歳未満の児童のいる世帯及びその世帯にいる小学校5年生から18歳未満までの児童を客体とした。

3 調査の実施日

平成21年12月1日

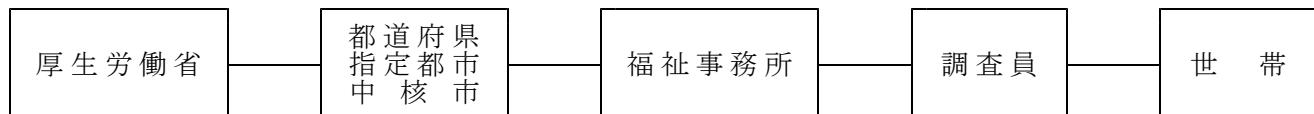
4 調査の事項

父母及び保護者の状況、父母の仕事の状況、父母の仕事からの帰宅時間、家族そろって一緒に食事をする日数、子育てについての不安や悩み及びその相談相手、父母のしつけの状況、1か月にかかる養育費の状況、未就学児童の状況、終業後のクラブ活動、塾等の状況、帰宅時間の状況、普段の遊び場、不安や悩み及びその相談相手、自分の将来と今、幸せだと思うかどうかについての状況等

5 調査の方法

調査員があらかじめ配布した調査票に世帯が自ら記入し、後日、調査員が回収する留置自計方式により行った。

6 調査の系統



- (1) 調査の企画及び立案は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局において行った。
- (2) 都道府県、指定都市及び中核市においては、民生主管部（局）が福祉事務所を指導監督して調査を実施した。

7 結果の集計及び集計客体

結果の集計は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局において行った。調査客体数、回収客体数、集計客体数、有効回答率は、次のとおりであった。

	調査客体数	回収客体数	集計客体数	有効回答率
保護者用調査票	1,656世帯	1,395世帯	1,369世帯	82.7%
児童用調査票	1,191人	1,106人	1,098人	92.2%

8 利用上の注意

(1) 表章記号の規約

計数のない場合	—
統計項目のあり得ない場合	•
比率が微少（0.05未満）の場合	0.0

(2) 構成割合は、単位未満を四捨五入のため、内訳の合計が総数に合わない場合もある。